

# 顕微フーリエ変換赤外分光装置 を機能更新しました!!

このたび東大阪市立産業技術支援センターでは、公益財団法人JKAの補助事業を活用し、顕微フーリエ変換赤外分光装置を設置（機能更新）しました。

顕微フーリエ変換赤外分光装置は、これまでに比べ、通常FT-IRでは測定不可能な微小（ $10\mu \times 10\mu$ ）試料の赤外スペクトルを測定が可能となりました。これにより、従来に比べ、より便利に幅広くご利用いただけるようになりました。ぜひご利用ください。



当整備事業は、(公財)JKA機械工業振興事業補助金を活用し実施しています。

【機器利用に関するお問合せ】

〒577-0065

東大阪市高井田中1-5-3

東大阪市立産業技術支援センター

TEL 06-6785-3325

FAX 06-6785-3363